

## 契約締結後の公表

施設維持管理業務委託について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則(平成7年水戸市規則第16号)第129条の2第1項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年4月27日

水戸市長 高橋 靖

### 1 随意契約の内容

- (1) 業務名 市有地(大足町外)除草業務委託
- (2) 契約日 令和8年4月27日
- (3) 契約金額 745,800円
- (4) 工期 令和8年4月28日から令和8年12月24日まで

### 2 契約の相手方

- (1) 所在地 茨城県水戸市河和田2丁目2230番37号
- (2) 名称 一般社団法人春風 代表理事 小坂 昌子

### 3 契約の相手方とした理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設であるため。